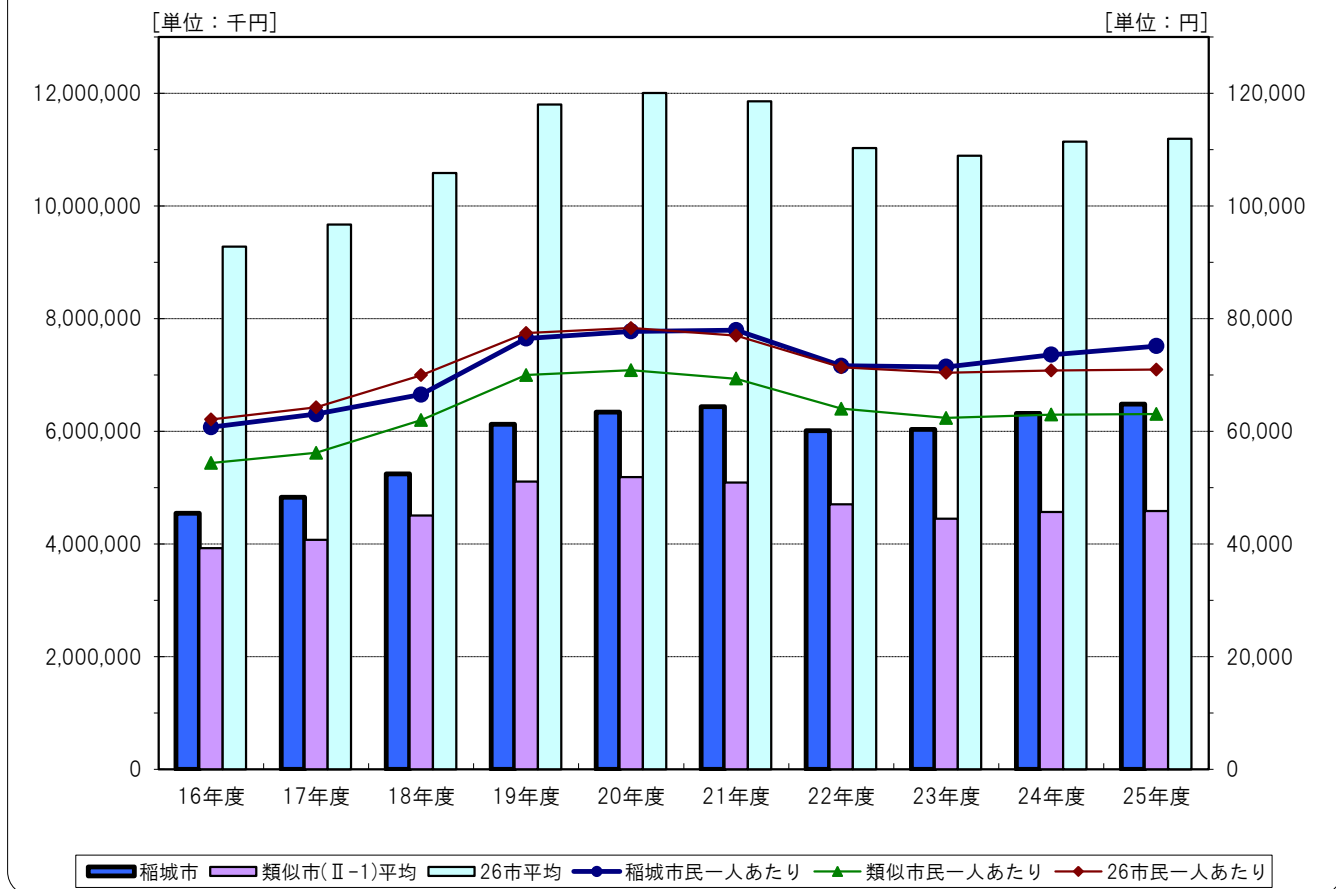


## I. 財政状況

# 2. 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

# (1) 市税 ① 個人市民税



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	4,548,613	4,830,909	5,245,539	6,124,689	6,342,477	6,436,251	6,010,689	6,038,118	6,317,431	6,481,457
稲城市民一人あたり	60,740	63,062	66,528	76,496	77,760	77,975	71,639	71,455	73,595	75,132
類似市(Ⅱ-1)平均	3,927,389	4,074,592	4,508,167	5,111,887	5,187,351	5,091,125	4,703,514	4,450,006	4,568,035	4,585,613
類似市民一人あたり	54,395	56,197	61,990	70,010	70,835	69,351	64,020	62,379	62,981	63,065
26市平均	9,280,516	9,668,611	10,586,755	11,802,066	12,005,667	11,857,384	11,030,863	10,892,323	11,139,797	11,190,756
26市民一人あたり	62,119	64,276	69,968	77,468	78,343	76,996	71,381	70,422	70,823	70,977

## 傾向分析

個人市民税は、17年度以降は景気回復や三位一体改革に基づく税制改正による税源移譲及び定率減税の廃止に伴い増加傾向にありましたが、20年9月のリーマンショック等の影響により、22年度は大幅な減となりました。しかし、その後は再び増加傾向になりました。

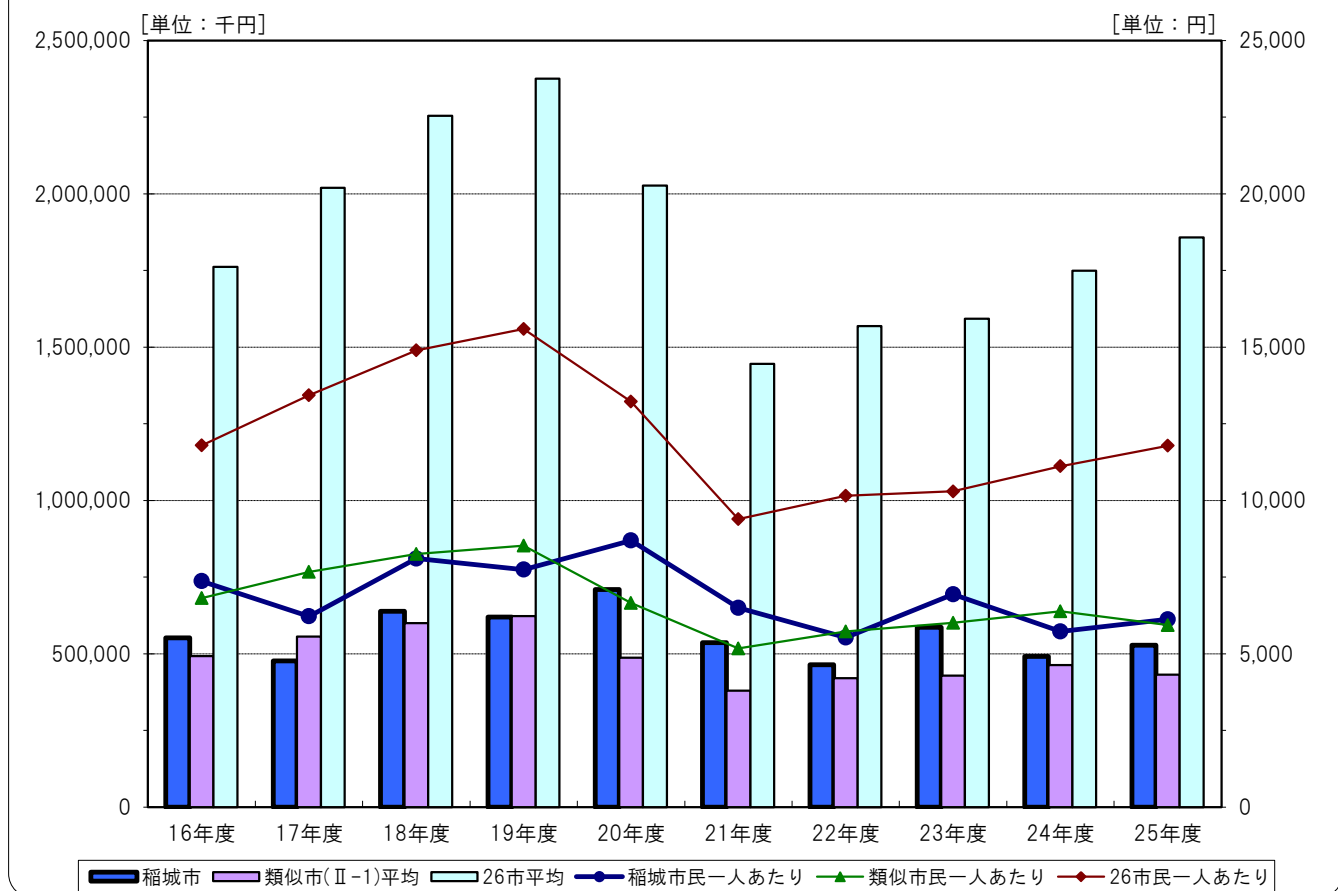
25年度は、都市基盤整備の進展に伴う人口増加による納税義務者数の増や景気回復の影響などにより、市民一人あたり額では前年度比1,537円(2.1%)の増となり、総額では164,026千円(2.6%)の増となりました。

なお、稲城市と26市平均における市民一人あたり額は、16年度では26市平均が1,379円上回っていましたが、21年度以降は稲城市が逆転しています。これは、土地区画整理事業などの都市基盤整備により人口が増加する中で、市民の相対的な所得が増加していることを示しています。

## 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	110,452円
No.3 国立市[類似市]	89,320円
No.7 狛江市[類似市]	75,817円
No.8 稲城市	75,132円
No.18 羽村市[類似市]	61,181円
No.21 東大和市[類似市]	59,188円
No.22 福生市[類似市]	57,795円
No.23 清瀬市[類似市]	56,951円
No.25 あきる野市[類似市]	54,133円
No.26 武蔵村山市[類似市]	48,909円

## (1) 市税 ② 法人市民税



(単位: 千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	551,701	476,602	638,906	620,059	708,985	536,281	463,727	586,159	491,652	527,959
稲城市民一人あたり	7,367	6,221	8,103	7,744	8,692	6,497	5,527	6,937	5,727	6,120
類似市(Ⅱ-1)平均	492,191	556,088	600,014	622,586	487,631	379,947	420,533	428,809	462,707	431,607
類似市民一人あたり	6,817	7,670	8,251	8,527	6,659	5,176	5,724	6,011	6,380	5,936
26市平均	1,761,810	2,020,140	2,254,320	2,375,282	2,027,189	1,445,728	1,569,195	1,592,619	1,748,906	1,858,327
26市民一人あたり	11,793	13,430	14,899	15,591	13,228	9,388	10,154	10,297	11,119	11,786

### 傾向分析

法人市民税は、企業の経営状況に負うところが大きく、4～7億円ほどの範囲で大きく変動しながら推移しています。他市に比べて企業が少ないこともあり、市税全体に占める割合も25年度では3.7%と、26市平均の7.0%と比較すると小さくなっています。

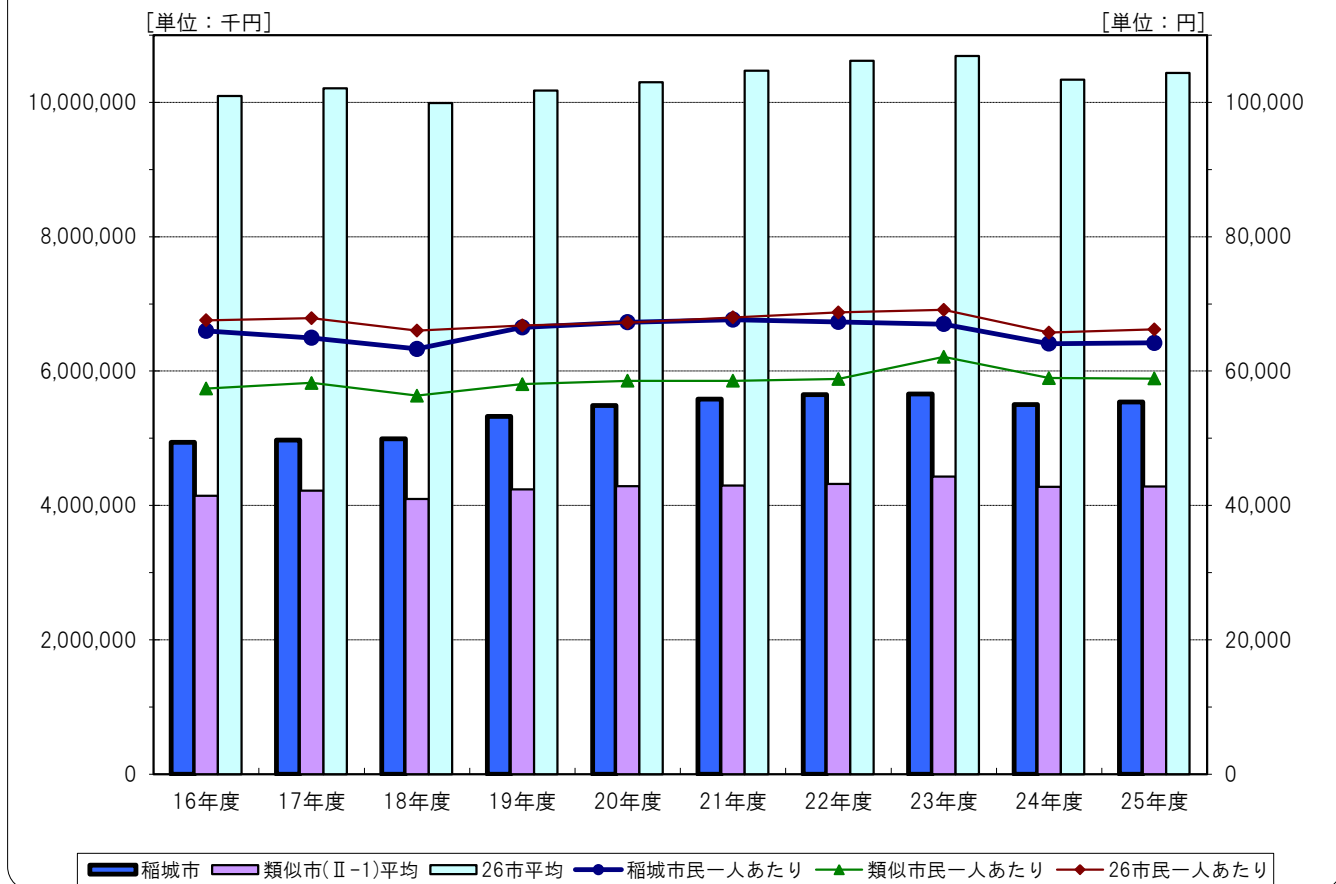
他市では、景気回復などにより増加傾向にありましたが、20～21年度にかけて世界的な不況の影響を受けて減少しました。しかし、その後は低い水準ではあるものの増加傾向に転じています。

稲城市では、都市基盤整備に伴う新規店舗の増加などにより、20年度は7億円に到達しましたが、21年度以降は大手企業の業績の影響を受けて一進一退を続けています。25年度については景気回復の影響をもあり、前年度比36,307千円(7.4%)の増、市民一人あたり額393円(6.9%)の増となりました。

### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 立川市	27,186円
No.12 羽村市[類似市]	9,746円
No.13 国立市[類似市]	8,973円
No.17 武蔵村山市[類似市]	7,023円
No.19 稲城市	6,120円
No.21 福生市[類似市]	5,627円
No.22 東大和市[類似市]	5,597円
No.24 あきる野市[類似市]	4,626円
No.25 清瀬市[類似市]	3,929円
No.26 狛江市[類似市]	3,173円

### (1) 市税 ③ 固定資産税



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	4,941,415	4,974,865	4,990,115	5,323,955	5,485,302	5,583,329	5,648,898	5,661,140	5,501,094	5,537,940
稲城市民一人あたり	65,985	64,941	63,289	66,495	67,251	67,641	67,327	66,994	64,085	64,195
類似市(Ⅱ-1)平均	4,144,412	4,222,588	4,098,046	4,239,862	4,287,146	4,297,908	4,320,707	4,431,597	4,276,721	4,281,995
類似市民一人あたり	57,401	58,238	56,351	58,067	58,543	58,546	58,809	62,121	58,965	58,889
26市平均	10,094,431	10,209,262	9,988,253	10,177,015	10,299,264	10,471,968	10,619,500	10,691,790	10,340,046	10,436,926
26市民一人あたり	67,567	67,870	66,013	66,801	67,208	67,999	68,720	69,126	65,739	66,196

#### 傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、機械などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税です。普遍性のある安定性の高い税源として、市税の最も根幹的な税であると言われています。3年に1度固定資産の評価替えを行います。

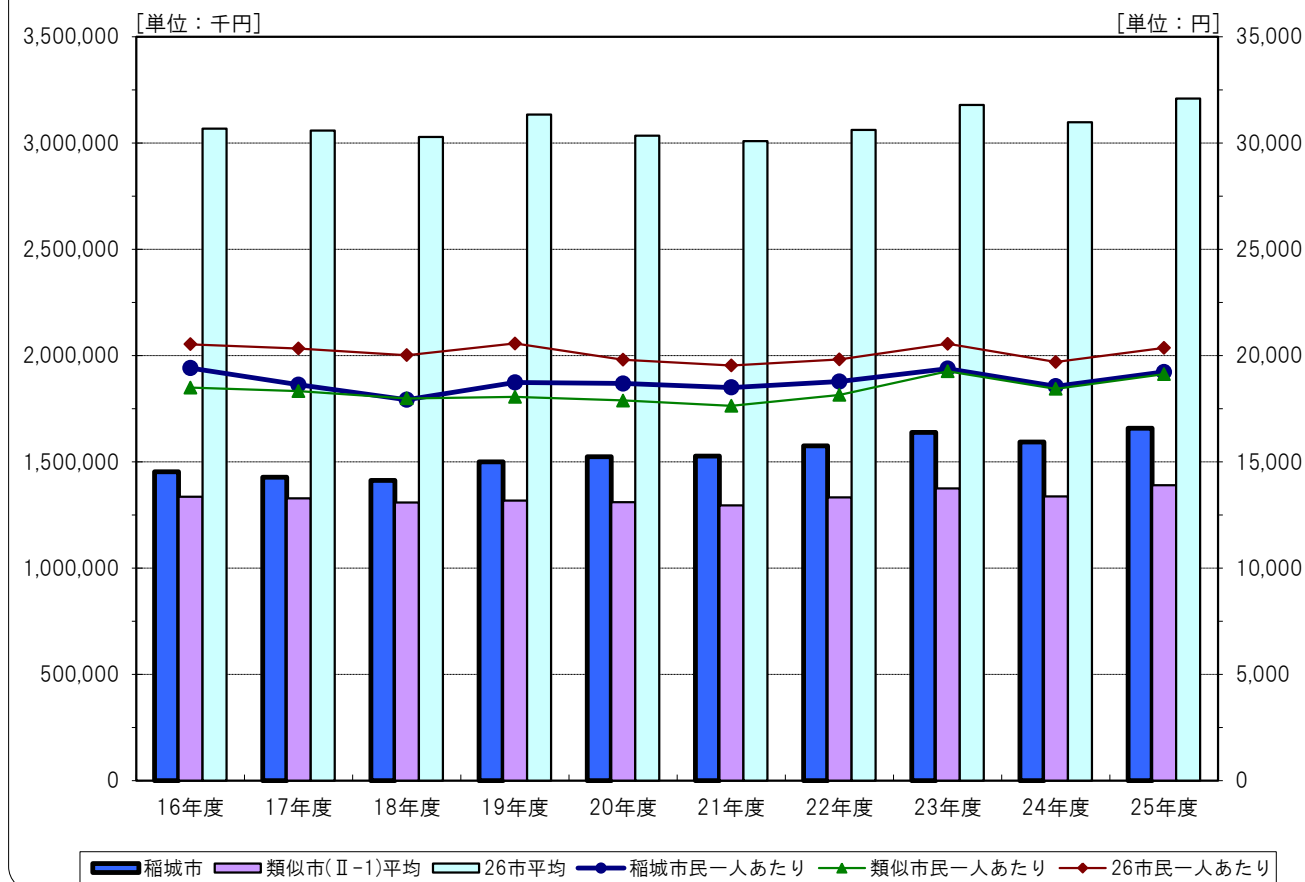
稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備に伴って戸建住宅やマンションなどが数多く建ち、固定資産税総額は増加傾向にあります。

25年度は、新增築家屋の増などにより、総額では前年度比36,846千円(0.7%)の増となり、市民一人あたり額では110円(0.2%)の増となっています。

#### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	104,376円
No.4 羽村市[類似市]	83,685円
No.8 国立市[類似市]	71,175円
No.11 稲城市	64,195円
No.12 武蔵村山市[類似市]	61,751円
No.19 東大和市[類似市]	58,322円
No.22 あきる野市[類似市]	53,190円
No.23 福生市[類似市]	52,835円
No.25 狛江市[類似市]	49,680円
No.26 清瀬市[類似市]	46,328円

### (1) 市税 ④ その他の市税



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	1,453,906	1,427,352	1,413,063	1,500,507	1,524,230	1,527,071	1,575,702	1,638,267	1,593,398	1,658,729
稲城市民一人あたり	19,415	18,632	17,922	18,741	18,687	18,500	18,780	19,387	18,562	19,228
類似市(Ⅱ-1)平均	1,335,503	1,328,529	1,308,217	1,318,494	1,309,865	1,294,743	1,333,455	1,374,621	1,336,813	1,390,370
類似市民一人あたり	18,497	18,323	17,989	18,057	17,887	17,637	18,150	19,269	18,431	19,121
26市平均	3,067,310	3,058,381	3,029,361	3,133,444	3,035,249	3,009,389	3,062,437	3,179,639	3,098,146	3,209,612
26市民一人あたり	20,531	20,332	20,021	20,568	19,807	19,541	19,817	20,557	19,697	20,357

### 傾向分析

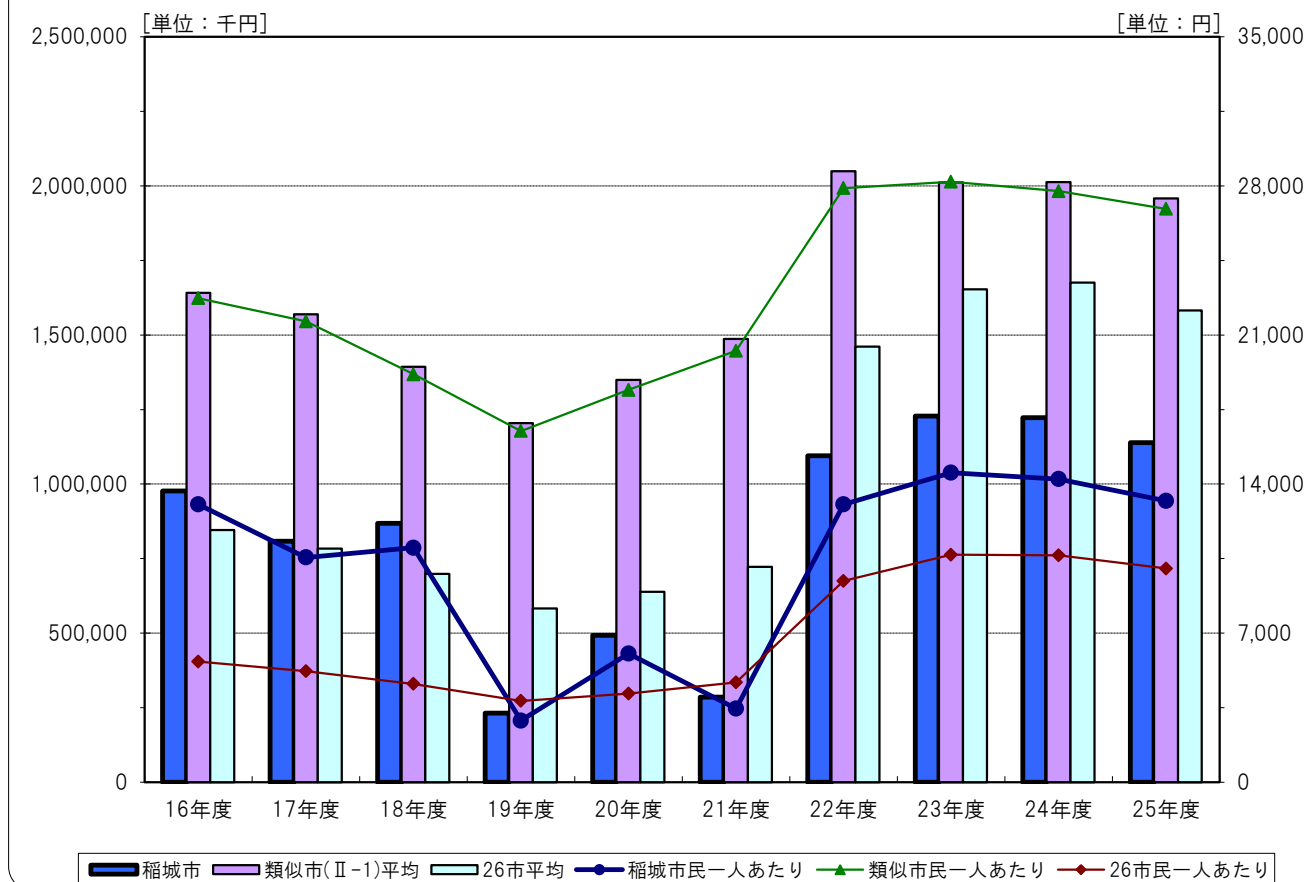
その他の市税は、稲城市では、都市計画税、市たばこ税及び軽自動車税であり、他市では、その他に事業所税や入湯税などがあります。

稲城市でその他の市税のうち約7割を占める都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てる目的税です。25年度は、都市計画税、市たばこ税及び軽自動車税すべてが増となり、合わせて前年度比65,331千円(4.1%)の増、市民一人あたり額666円(3.6%)の増となりました。各税別ごとでは、都市計画税は新增築家屋の増などにより前年度比13,999千円(1.3%)の増、市たばこ税は都たばこ税の一部が市たばこ税へ移譲されたことにより前年度比49,768千円(11.6%)の増、軽自動車税は前年度比1,564千円(3.4%)の増となりました。

### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	28,688円
No.2 羽村市[類似市]	24,598円
No.6 国立市[類似市]	22,363円
No.10 武蔵村山市[類似市]	20,301円
No.15 稲城市	19,228円
No.16 福生市[類似市]	19,054円
No.18 東大和市[類似市]	18,699円
No.23 あきる野市[類似市]	17,337円
No.25 狛江市[類似市]	16,826円
No.26 清瀬市[類似市]	15,481円

## (2) 普通交付税



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	976,888	808,481	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419
稲城市民一人あたり	13,045	10,554	11,011	2,895	6,045	3,455	13,046	14,536	14,238	13,208
類似市(Ⅱ-1)平均	1,641,096	1,569,316	1,392,929	1,204,174	1,349,210	1,486,985	2,049,485	2,011,633	2,012,892	1,957,516
類似市民一人あたり	22,730	21,644	19,154	16,492	18,424	20,256	27,896	28,199	27,753	26,921
26市平均	845,906	783,875	698,563	582,572	638,356	722,060	1,460,594	1,653,154	1,676,184	1,582,396
26市民一人あたり	5,662	5,211	4,617	3,824	4,166	4,689	9,452	10,688	10,657	10,036

### 傾向分析

地方交付税は、国が定めた算定方式で財源不足となる自治体に対し、一般財源として交付するものです。このうち、普通交付税はバブル崩壊後の税収不足を反映する形で増加し、11年度にピークとなりましたが、それ以降は三位一体改革などにより大きく減少しました。その後、景気低迷による税収不足を反映し増加傾向にありましたが、近年では税収の回復などに伴い再び減少傾向にあります。

稲城市では、25年度は基準財政需要額はほぼ横ばいでしたが、個人市民税など市税の増により基準財政収入額が増加したため、普通交付税交付額は前年度比では82,773千円(6.8%)の減、市民一人あたり額1,030円(7.2%)の減となりました。

地方交付税の多寡については、国の地方財政に対する方針によるところが大きいといえますが、今後について、稲城市は人口の増加に伴う税収増などにより地方交付税は減少傾向になることが見込まれます。

### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

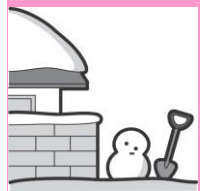
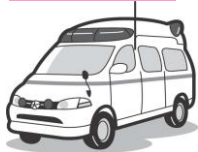
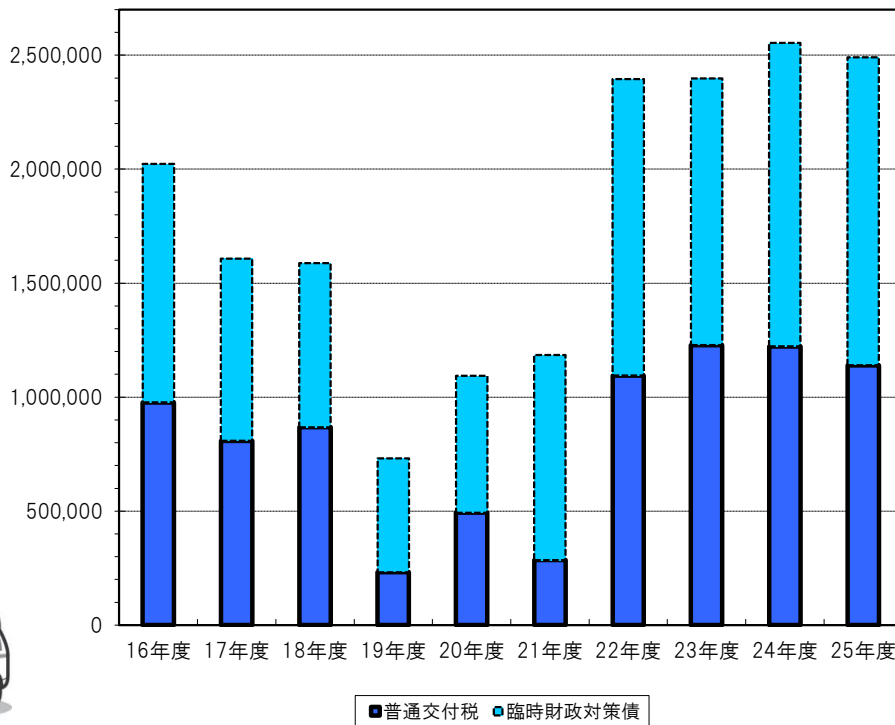
No.1. 清瀬市[類似市]	52,635円
No.2. あきる野市[類似市]	42,917円
No.3. 福生市[類似市]	37,619円
No.4. 武蔵村山市[類似市]	28,030円
No.7. 東大和市[類似市]	21,486円
No.9. 狛江市[類似市]	19,508円
No.11. 稲城市	13,208円
No.15. 羽村市[類似市]	6,683円
No.18. 国立市[類似市]	3,600円
No.20. 小金井市	1,973円
交付団体	20市
不交付団体	6市



### 〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債



[単位：千円]



(単位：千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
普通交付税	976,888	808,481	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419
臨時財政対策債	1,046,100	798,600	720,300	500,000	600,000	900,000	1,300,000	1,170,000	1,332,140	1,350,728

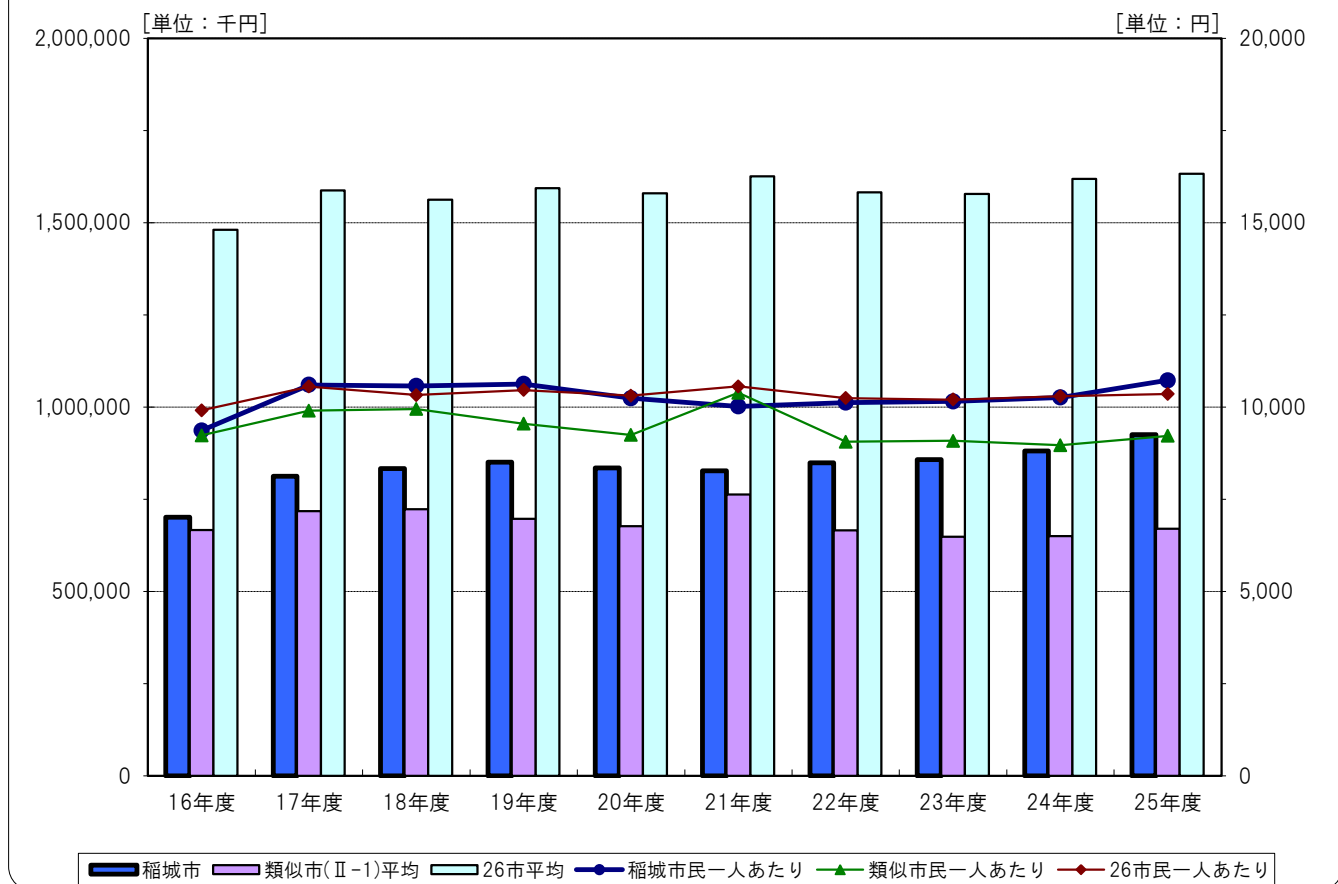
### 解説

地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。その原資はこれまでは国税5税の一定割合でしたが、交付税原資の安定性の向上等の観点から見直しが行われ、平成27年度からは所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額）となっており、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。普通交付税は財源不足団体に、特別交付税は災害などの特別な財政需要に対するものです。

普通交付税の算定にあたっては、人口は10万人、面積160km<sup>2</sup>などといった標準的団体が設定され、市の現状との差を補正しながら、財源不足額が計算されます。国が想定する行政需要（基準財政需要額）を、国が想定する財源（基準財政収入額）で賄いきれない場合に、その不足額が交付される仕組みとなっており、この算定の過程で自治体間の財源均衡が図られ、必要な財源が保障されるため、ナショナル・ミニマムが確保されています。

しかし近年の不況に伴う税込減と景気対策に伴う需要額増に伴い、交付税制度は巨額の財源不足に陥ったため、様々な対応策がとられました。その中の1つが臨時財政対策債です。従来、国は交付税制度の不足財源を、自ら借り入れることで補填し、自治体に交付してきましたが、13年度以降、国は不足財源の一部を交付額から減額し、その減額分を自治体が直接起債して資金調達する方式に転換しました。それが臨時財政対策債で、自治体にとっては、今まで保障されていた財源の一部を、自ら借り入れざるを得ない状況に追い込まれた格好となりました。

### (3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	701,078	812,162	833,583	850,703	835,104	826,916	849,034	857,902	880,616	925,242
稲城市民一人あたり	9,362	10,602	10,572	10,625	10,239	10,018	10,119	10,152	10,259	10,725
類似市(Ⅱ-1)平均	666,538	718,240	723,384	697,147	677,054	762,738	665,460	648,082	650,232	670,375
類似市民一人あたり	9,232	9,906	9,947	9,548	9,245	10,390	9,058	9,085	8,965	9,219
26市平均	1,480,589	1,587,815	1,562,429	1,593,710	1,580,097	1,626,325	1,582,906	1,578,138	1,618,599	1,633,261
26市民一人あたり	9,910	10,556	10,326	10,461	10,311	10,560	10,243	10,203	10,291	10,359

#### 傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、当該事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するものです。

稲城市では、市民プールや市営テニスコートなどの体育施設の充実による利用者増、16年10月から実施した家庭ごみ指定収集袋制、私立保育園の施設数や定員の増などを要因として、近年は増加傾向にあります。

25年度は、保育料の見直しに伴う保育所運営費保護者負担金の増や公園駐車場の有料化の拡大に伴う使用料の増などにより、前年度比44,626千円(5.1%)の増、市民一人あたり額466円(4.5%)の増となっています。

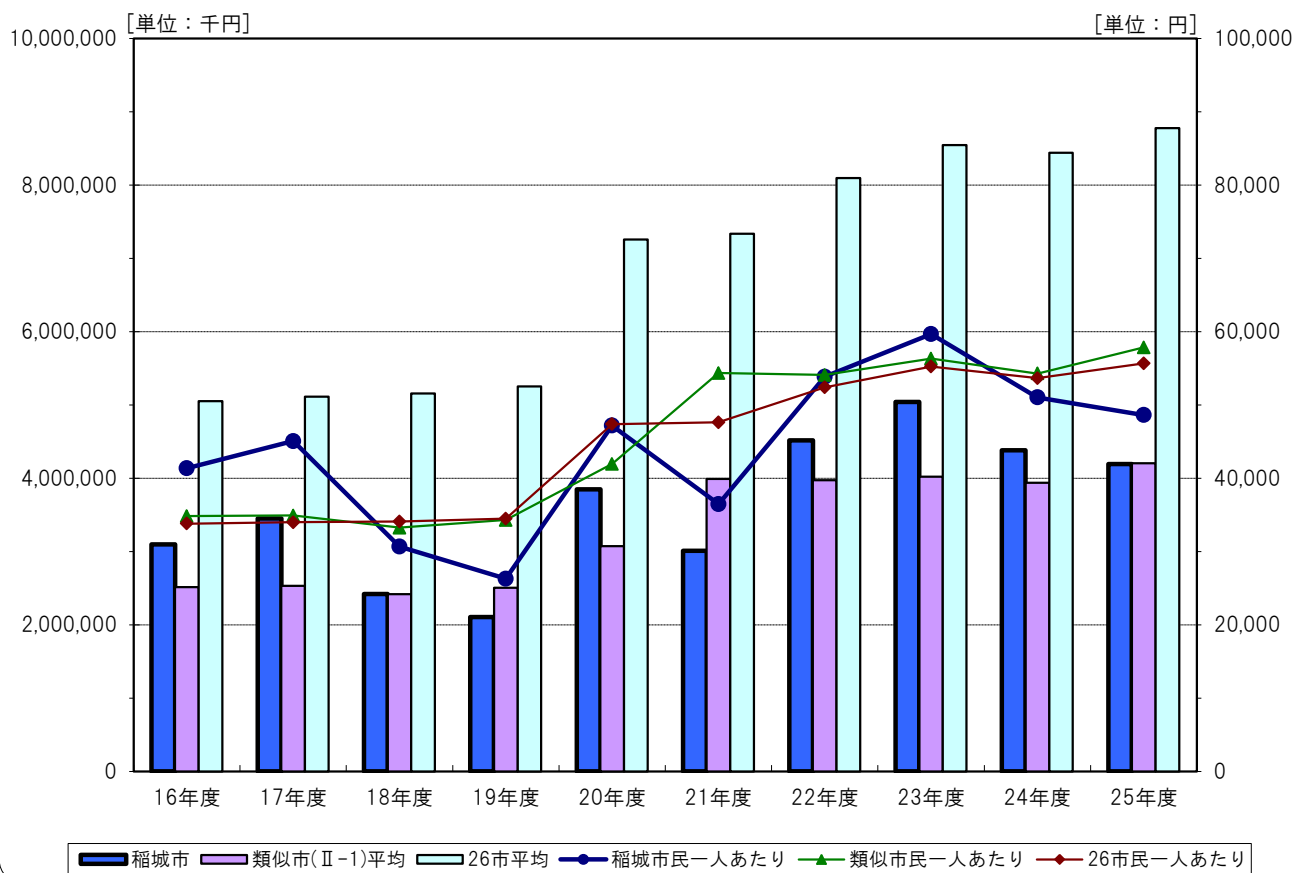
市税収入が伸び悩む近年では、税外収入の確保が課題となっており、施設維持や運営に係るコストを計算し、受益者とそれ以外の方との公平性も考慮しつつ、適正な料金を設定したうえで行政サービスを提供する必要があります。

#### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 青梅市	14,808円
No.8 羽村市[類似市]	11,283円
No.9 国立市[類似市]	11,028円
No.11 稲城市	10,725円
No.13 福生市[類似市]	10,085円
No.17 狛江市[類似市]	9,849円
No.19 あきる野市[類似市]	9,541円
No.21 武蔵村山市[類似市]	7,842円
No.22 東大和市[類似市]	7,499円
No.23 清瀬市[類似市]	7,443円
No.26 東久留米市	5,795円



#### (4) 国庫支出金



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	3,098,392	3,452,585	2,418,549	2,104,603	3,848,110	3,008,699	4,517,931	5,041,075	4,379,788	4,194,141
稲城市民一人あたり	41,374	45,069	30,674	26,286	47,178	36,450	53,847	59,656	51,022	48,618
類似市(Ⅱ-1)平均	2,515,104	2,532,237	2,417,412	2,503,865	3,070,513	3,989,307	3,972,873	4,018,526	3,937,337	4,205,650
類似市民一人あたり	34,835	34,925	33,241	34,292	41,929	54,342	54,075	56,331	54,286	57,839
26市平均	5,050,294	5,112,077	5,155,570	5,254,009	7,258,516	7,334,095	8,095,567	8,543,423	8,440,113	8,778,051
26市民一人あたり	33,804	33,985	34,073	34,487	47,365	47,624	52,387	55,236	53,660	55,674

#### 傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものであり、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。その中でも、生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めており、他には土地地区画整理事業、学校施設整備、障害者福祉などに関するものがあります。

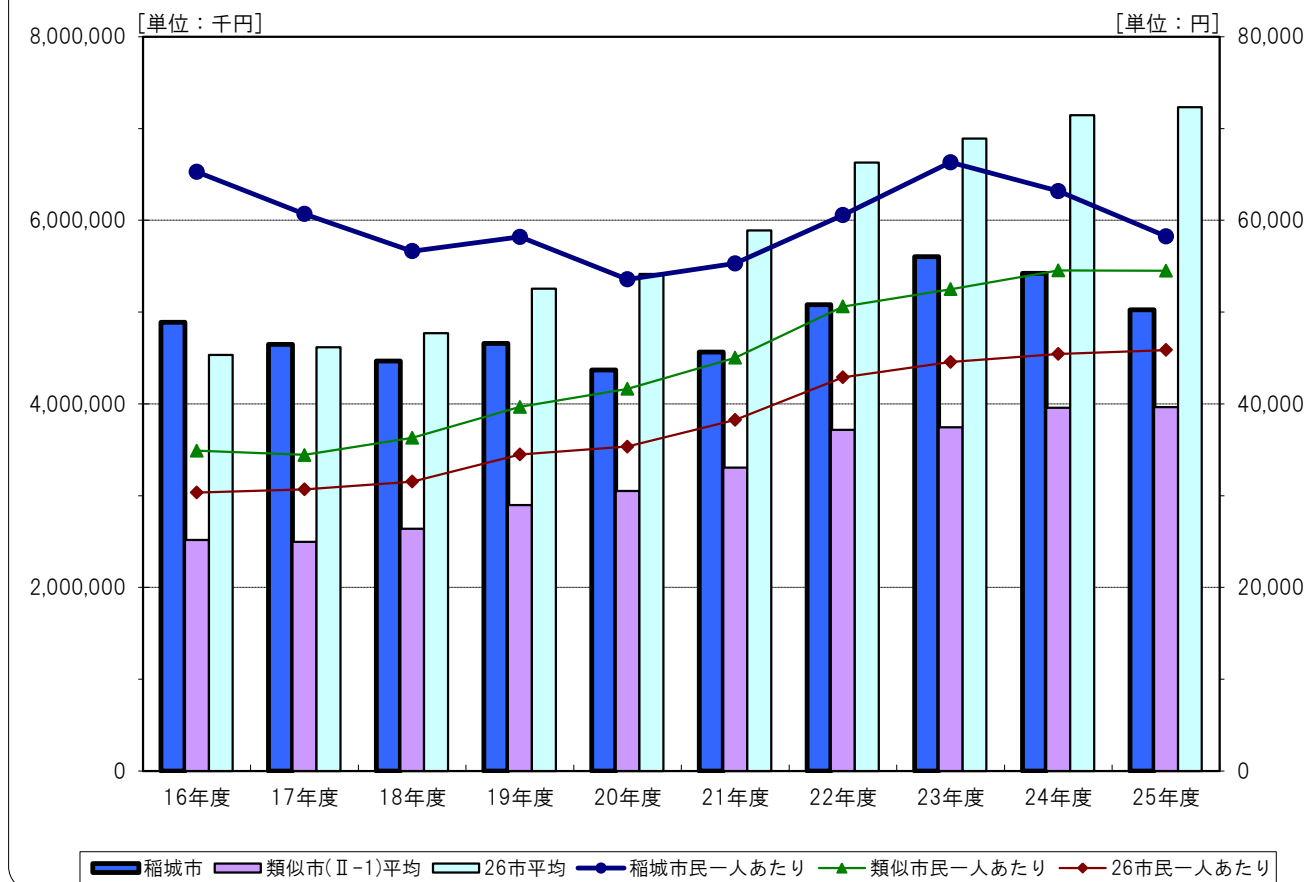
稲城市に年度によるバラつきが見られるのは、土地地区画整理事業などの都市基盤整備や学校教育施設の整備など、国庫支出金の補助対象となる建設事業の実施状況による部分が大きいですが、それ以外にも、20年度の定額給付金の支給や22年度の子ども手当の創設に伴う増のように、国の施策に影響を受けることもあります。

25年度は子ども手当負担金や土地地区画整理事業補助金の減などにより、前年度比185,647千円(4.2%)の減、市民一人あたり額2,404円(4.7%)の減となっています。

#### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 立川市	76,104円
No.2. 武蔵村山市[類似市]	71,068円
No.3. 福生市[類似市]	69,293円
No.4. 清瀬市[類似市]	67,697円
No.7. あきる野市[類似市]	61,652円
No.10. 東大和市[類似市]	58,993円
No.20. 羽村市[類似市]	49,256円
No.21. 稲城市	48,618円
No.23. 国立市[類似市]	45,959円
No.26. 狛江市[類似市]	40,030円

## (5) 都支出金



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	4,888,653	4,648,619	4,465,472	4,659,119	4,370,286	4,564,317	5,081,211	5,604,656	5,423,217	5,025,840
稲城市民一人あたり	65,280	60,682	56,635	58,191	53,580	55,296	60,561	66,326	63,177	58,258
類似市(Ⅱ-1)平均	2,518,876	2,496,732	2,639,372	2,897,188	3,049,807	3,304,717	3,717,806	3,744,480	3,956,558	3,963,056
類似市民一人あたり	34,887	34,435	36,293	39,678	41,646	45,017	50,603	52,489	54,551	54,503
26市平均	4,532,036	4,616,424	4,771,624	5,254,965	5,416,632	5,888,396	6,630,057	6,890,526	7,146,530	7,232,175
26市民一人あたり	30,335	30,690	31,536	34,493	35,346	38,236	42,904	44,549	45,435	45,870

### 傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものであり、国庫支出金と同様に、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。

稲城市の市民一人あたりの歳入額は、他市と比較すると高水準で推移してきました。要因としては、土地区画整理事業に対する公共施設管理者負担金や、多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金が挙げられます。

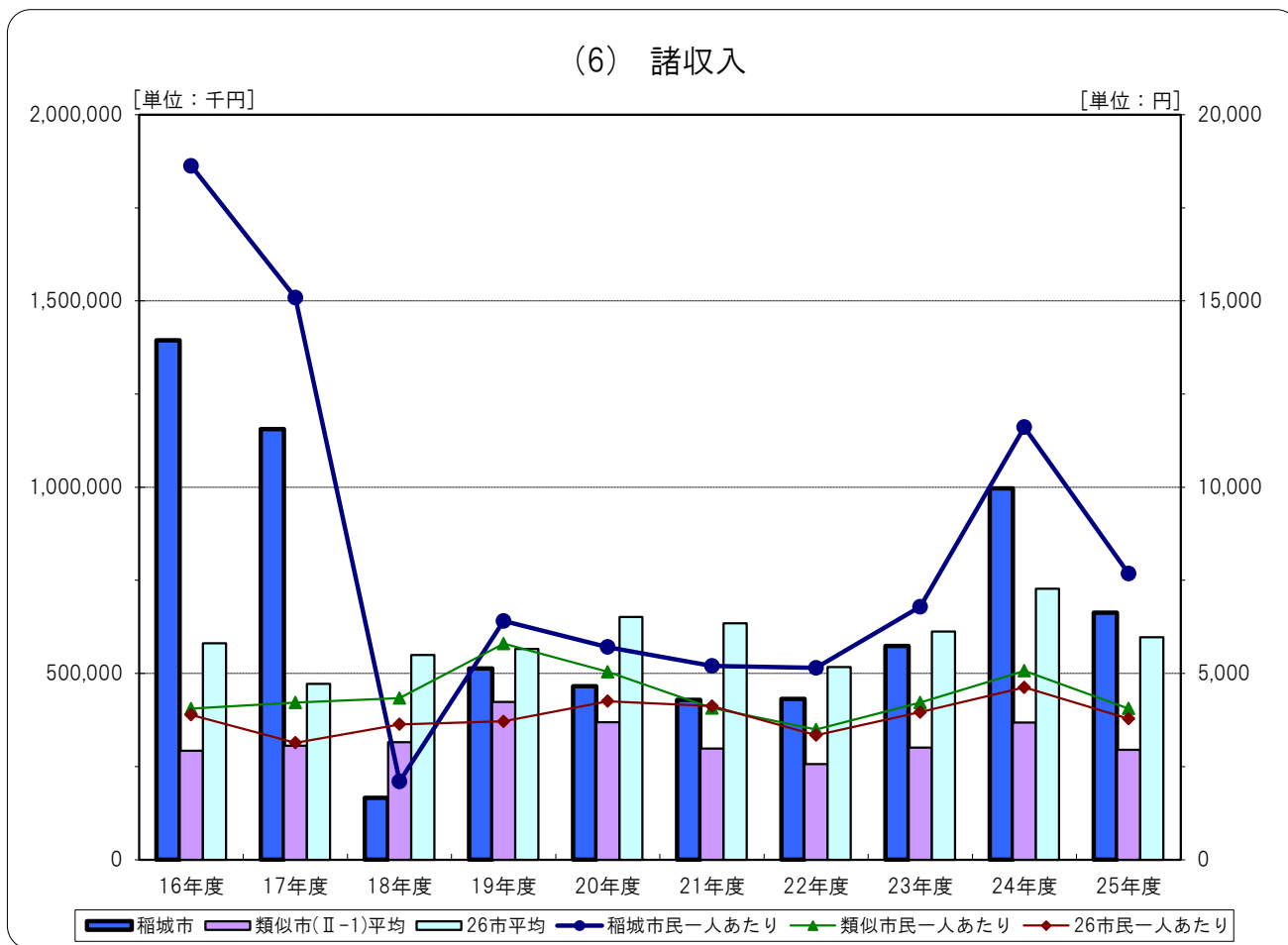
しかし、17年度以降は公共施設管理者負担金が減少したため、他市との差はその分縮まっています。

25年度は、土地区画整理事業補助金や道路改良事業費補助金の減などにより、前年度比397,377千円(7.3%)の減、市民一人あたり額4,919円(7.8%)の減となっています。

### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. あきる野市[類似市]	65,558円
No.2. 清瀬市[類似市]	58,761円
No.3. 稲城市	58,258円
No.4. 武蔵村山市[類似市]	57,844円
No.5. 福生市[類似市]	57,367円
No.7. 羽村市[類似市]	53,633円
No.8. 国立市[類似市]	51,907円
No.9. 東大和市[類似市]	51,175円
No.23. 狛江市[類似市]	40,436円
No.26. 武蔵野市	38,856円

## (6) 諸収入



(単位：千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	1,394,557	1,156,008	165,729	512,944	465,439	429,411	431,788	573,739	996,992	662,708
稲城市民一人あたり	18,622	15,090	2,102	6,407	5,706	5,202	5,146	6,790	11,614	7,682
類似市(Ⅱ-1)平均	292,744	305,722	315,564	423,559	369,369	298,740	256,551	301,174	367,738	295,119
類似市民一人あたり	4,055	4,217	4,339	5,801	5,044	4,069	3,492	4,222	5,070	4,059
26市平均	580,981	472,145	549,753	565,625	651,705	634,730	516,986	612,559	727,597	596,744
26市民一人あたり	3,889	3,139	3,633	3,713	4,253	4,122	3,345	3,960	4,626	3,785

### 傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。多摩川衛生組合への負担金の精算金や競艇事業の収益金なども諸収入に含まれます。

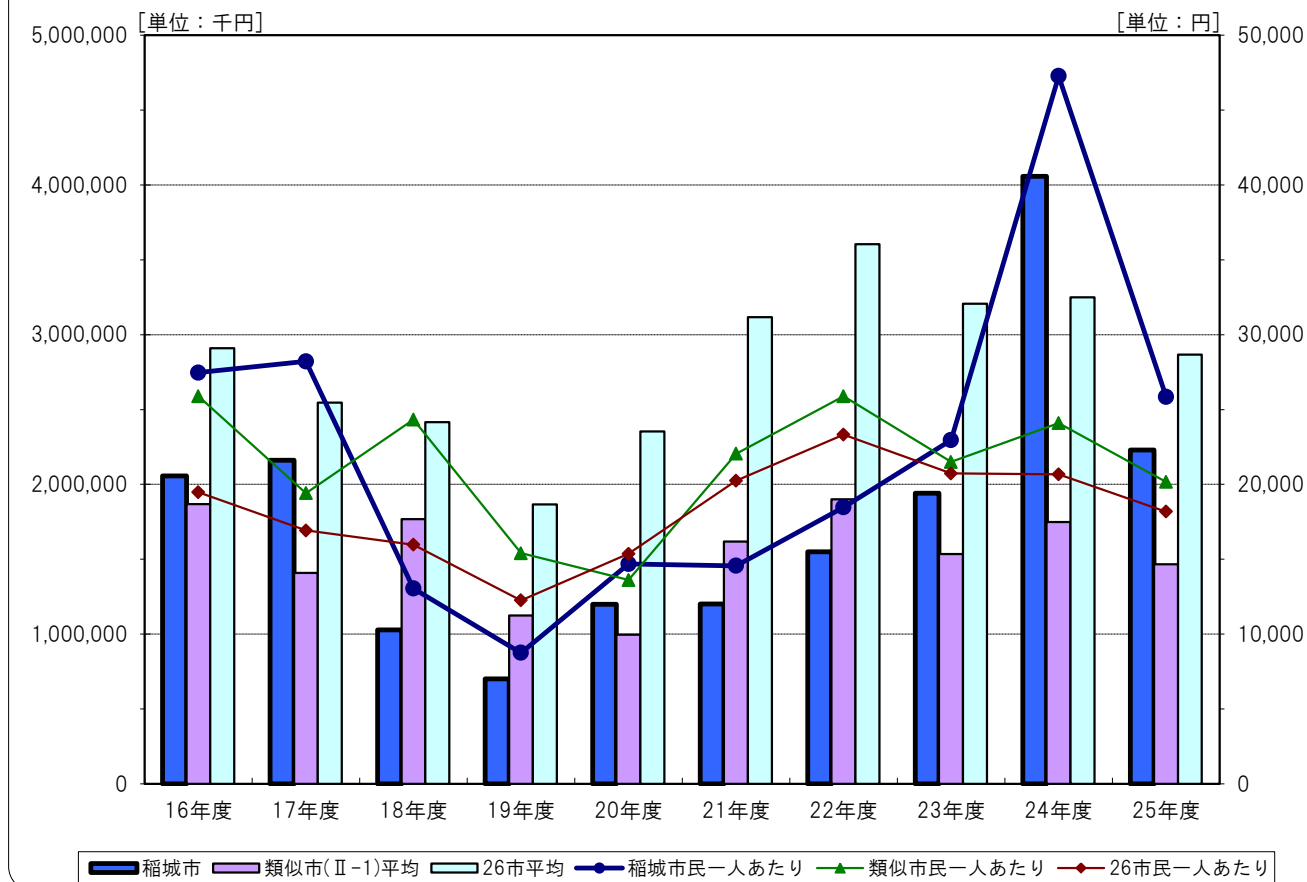
稲城市では、17年度まではニュータウンの開発に伴う都市再生機構からの負担金が多かったため、市民一人あたり額は他市よりも高い水準で推移してきましたが、18年度以降はニュータウン開発が終息したことで大幅な減額となっています。

25年度は、多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金や(財)自治総合センターコミュニティ助成金の減などにより、前年度比334,284千円(33.5%)の減、市民一人あたり額3,932円(33.9%)の減となりました。

### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 稲城市	7,682円
No.3. 国立市[類似市]	6,505円
No.6. 狛江市[類似市]	5,798円
No.7. 羽村市[類似市]	5,461円
No.10. 武蔵村山市[類似市]	4,605円
No.15. 福生市[類似市]	3,063円
No.18. あきる野市[類似市]	2,912円
No.21. 東大和市[類似市]	2,678円
No.26. 清瀬市[類似市]	1,811円

## (7) 市債



(単位: 千円、円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
稲城市	2,056,700	2,161,300	1,028,800	701,000	1,198,400	1,202,400	1,550,000	1,940,800	4,058,140	2,230,328
稲城市民一人あたり	27,464	28,213	13,048	8,755	14,693	14,567	18,474	22,968	47,275	25,853
類似市(Ⅱ-1)平均	1,868,971	1,407,857	1,768,486	1,124,851	996,542	1,618,476	1,901,325	1,534,212	1,748,095	1,466,014
類似市民一人あたり	25,886	19,417	24,318	15,405	13,608	22,047	25,879	21,506	24,102	20,162
26市平均	2,910,104	2,545,796	2,416,431	1,867,206	2,354,027	3,117,641	3,604,067	3,206,459	3,250,037	2,866,086
26市民一人あたり	19,479	16,924	15,970	12,256	15,361	20,244	23,322	20,731	20,663	18,178

### 傾向分析

市債とは、市が財政上必要とする資金を外部から調達する仕組みです。社会資本整備の資金負担の世代間調整や、景気変動に対する財政収入の年度間調整の機能があるとされています。

25年度は、前年度に南山小学校の学校用地を取得するために借入れた(仮称)南山小学校用地買収事業債の減などにより、前年度比1,827,812千円(45.0%)の減、市民一人あたり額21,422円(45.3%)の減となりました。

なお、借入にあたっては、「有利な市債」を心がけています。それは、借入金の元金と利子が基準財政需要額に算入されることで普通交付税として措置されるもの、利率が通常の半分になる特別利率の適用を受けられるものです。

また、各種財政指標に留意するとともに、後年度の負担が過度にならないよう努めています。

### 25年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. あきる野市[類似市]	31,123円
No.3. 稲城市	25,853円
No.6. 狛江市[類似市]	24,821円
No.7. 武蔵村山市[類似市]	24,220円
No.9. 清瀬市[類似市]	22,358円
No.11. 東大和市[類似市]	22,185円
No.17. 羽村市[類似市]	16,358円
No.23. 福生市[類似市]	8,521円
No.26. 国立市[類似市]	6,803円